



平成 22 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社学研ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 遠藤 洋一郎
コード番号 9470・東証第 1 部
問い合わせ先 法務・I R 室長 矢部 智一郎
T E L 03-6431-1064

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催された当社取締役会において、下記のとおり、「定款の一部変更」に関し、平成 22 年 12 月 22 日(水)開催予定の当社第 65 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款を変更する理由

電子コンテンツ事業の拡大を企図していることなど、当社グループにおける今後の事業内容の多様化に対応するとともに、事業内容の明確化を図るため、現行定款第 2 条につきまして事業の目的を追加するものであります。

また、当社が定める「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に則り、持続的な成長が可能な企業体の構築を目指すため、さらに株主の皆様のご意思を明確な形で反映させることが可能となるように、定款第 6 条に「株式会社の支配に関する基本方針を実現するための取組み」に関する規定を新設し、現行定款第 6 条以下を各 1 条ずつ繰り下げるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線の部分が変更箇所です)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、以下の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 (1) 出版業 (新設)	(目的) 第 2 条 (現行どおり) (1) (現行どおり) (2) <u>電子出版物及びデジタルコンテンツの</u>

現行定款	変更案
	<u>企画、開発、制作及び販売</u>
(2) 映像・音声・文字等に関するソフトウェアの企画、開発、制作及び販売	(3) (現行どおり)
(3) 教材、教具、学用品、教育機器の企画、開発、制作及び販売	(4) (現行どおり)
(4) 玩具、娯楽用具、楽器、文具、紙製品の企画、開発、制作及び販売	(5) (現行どおり)
(5) 家具、室内装飾品、卓上装飾品、装身具、衣料品、手芸品、日用雑貨、食品の企画、開発、制作及び販売	(6) (現行どおり)
(6) 運動具、健康増進機器、スポーツ・レジャー用品並びに各種娯楽遊戯装置の企画、開発、制作及び販売	(7) (現行どおり)
(7) 光学機器、音響機器、事務機器、理化学機器、計量器、家庭用電気機器の企画、開発、制作及び販売	(8) (現行どおり)
(8) 情報通信機械器具、電子精密機器、コンピュータ及びその端末機器並びにこれらに関する各種システム及びソフトウェアの企画、開発、制作及び販売	(9) (現行どおり)
(9) 医薬品、医薬用外毒物劇物、医薬部外品、化粧品、医療用具並びにこれらの原料の企画、開発、製造及び販売	(10) (現行どおり)
(10) 教育、学習支援業	(11) (現行どおり)
(11) 教育、芸術、スポーツその他の文化事業、催事その他各種興行の企画、制作及び実施	(12) (現行どおり)
(12) 都市計画、地方計画、環境計画等に関する調査、企画、立案、設計、監理及び助言並びにこれらの請負及び受託	(13) (現行どおり)
(13) 建築及び建設に関する業務	(14) (現行どおり)
(14) 動植物の飼育栽培並びにその生産物の加工及び販売	(15) (現行どおり)
(15) 土地の造成並びに不動産の売買、貸借、管理及び仲介	(16) (現行どおり)

現行定款	変更案
(16) 自動車運送取扱事業、旅行業及び旅行代理店業	<u>(17)</u> (現行どおり)
(17) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務	<u>(18)</u> (現行どおり)
(18) 職業の紹介、斡旋の事業	<u>(19)</u> (現行どおり)
(19) 清掃、警備その他の建物サービス業	<u>(20)</u> (現行どおり)
(20) 各種マーケティング及びコンサルティング	<u>(21)</u> (現行どおり)
(21) 教育施設、保育所及び託児所の経営、運営、設計及び設立企画	<u>(22)</u> (現行どおり)
(22) 労働者派遣業	<u>(23)</u> (現行どおり)
(23) 福祉サービス第三者評価事業及び当該実施機関を紹介する業務	<u>(24)</u> (現行どおり)
(24) ゴルフ場予約代行業務並びにゴルフ会員権の募集及び売買	<u>(25)</u> (現行どおり)
(25) 広告宣伝業	<u>(26)</u> (現行どおり)
(26) 社会保険、社会福祉、介護及び健康増進に関する事業	<u>(27)</u> (現行どおり)
(27) 著作権、特許権、意匠権、商標権その他の知的財産権の取得及びその管理・運用並びに編集製作、翻訳に関する業務	<u>(28)</u> (現行どおり)
(28) アーティスト、タレントの養成及び斡旋	<u>(29)</u> (現行どおり)
(29) 公衆浴場業	<u>(30)</u> (現行どおり)
(30) 医療に関する業務	<u>(31)</u> (現行どおり)
(31) 倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業	<u>(32)</u> (現行どおり)
(32) 物流に関する業務	<u>(33)</u> (現行どおり)
(33) 通信販売業	<u>(34)</u> (現行どおり)
(34) 各種情報提供・情報収集・情報処理・情報通信に関するサービス業	<u>(35)</u> (現行どおり)
(35) コンピューター及びその周辺機器・関連機器並びにソフトウェアに関する業務	<u>(36)</u> (現行どおり)
(36) 古物売買業	<u>(37)</u> (現行どおり)
(37) 物品賃貸業	<u>(38)</u> (現行どおり)
(38) 飲食業及び医療・スポーツ・宿泊・売店	<u>(39)</u> (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>等の施設の運営・管理</p> <p>(39) 電話、ビル及び車両の管理・運用業務</p> <p>(40) 経理、人事、総務、情報システム及びそれらの周辺関連業務の受託</p> <p>(41) 前各号に掲げる事業に係る物品の輸出入</p> <p>(42) 前各号に関連する役務の提供</p> <p>(43) 前各号に附帯し又は関連する一切の事業</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第6条～第43条 (条文省略)</p>	<p>(40) (現行どおり)</p> <p>(41) (現行どおり)</p> <p>(42) (現行どおり)</p> <p>(43) (現行どおり)</p> <p>(44) (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>(株式会社の支配に関する基本方針を実現するための取組み)</p> <p><u>第6条 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての大規模買付ルールを導入、継続、改正又は廃止については、株主総会の決議によって行う。但し、軽微な変更及び廃止については取締役会の決議によっても行うことができる。</u></p> <p><u>2 大規模買付ルールに基づく対抗措置の選択及び発動は、大規模買付ルールに従い、株主総会、取締役会又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により行うことができる。</u></p> <p>第7条～第44条 (現行どおり)</p>

3. 定款変更の効力発生日

定款変更の効力発生は、平成22年12月22日(水)開催予定の当社第65回定時株主総会において、「定款一部変更の件」の議案が承認可決されることを条件としております。

以上